

森林整備事業施工写真管理基準の一部改正の新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">森林整備事業施工写真管理基準</p> <p style="text-align: center;">制定 平成20年9月16日 県有第 869号 一部改正 平成28年8月24日 県有第 654号 一部改正 令和4年2月25日 県有第1757号 <u>一部改正 令和6年11月20日 県有第1057号</u></p> <p>1～8 (省略)</p> <p>(施工写真の撮影基準)</p> <p>9. (1)～(7) (省略)</p> <p><u>(8) 全景、近景写真に代えてドローンを用いた写真(オルソ画像を含む)を提出することも可とする。なお、オルソ画像を提出する場合は、当該オルソ画像作成に要したデータも提出すること。</u></p> <p>付 則</p> <p>この管理基準は、平成20年10月1日から施行する。(制定) この管理基準は、平成28年10月1日から適用する。 この管理基準は、令和4年3月1日から適用する。 <u>この管理基準は、令和6年12月1日から適用する。</u></p> <p>別表</p>	<p style="text-align: center;">森林整備事業施工写真管理基準</p> <p style="text-align: center;">制定 平成20年9月16日 県有第 869号 一部改正 平成28年8月24日 県有第 654号 一部改正 令和4年2月25日 県有第1757号</p> <hr/> <p>1～8 (省略)</p> <p>(施工写真の撮影基準)</p> <p>9. (1)～(7) (省略)</p> <p><u>[新設]</u></p> <p>付 則</p> <p>この管理基準は、平成20年10月1日から施行する。(制定) この管理基準は、平成28年10月1日から適用する。 この管理基準は、令和4年3月1日から適用する。</p> <hr/> <p>別表</p>

撮影基準一覧表

施工写真の分類	撮影時期	撮影内容	撮影枚数
着手前及び完成写真	着手前	施業地の全景写真及び近景写真	1施業地ごとに1枚
	完成後	着手前撮影と同一の地点における全景写真及び近景写真	1施業地ごとに1枚
施工状況写真	作業前・中・後	<p>工種ごとの代表的な部分における近景写真及び詳細写真</p> <p>なお、次の事項を併せて留意する。 (地拵、植栽、下刈等の場合)</p> <p>赤白ポールまたはスケール等による寸法表示ならびに確認状況</p> <p>(作業路、鹿柵等の場合)</p> <p>完成後に確認困難な部分の施工状況</p>	各状況ごとに1枚
安全管理写真	作業前 作業中	<p>救急用具・安全旗・保安用具の装備状況</p> <p>作業前のミーティング等状況</p>	各内容ごとに1枚
苗木・使用資材・薬剤管理写真	使用前・後	現地搬入 「削除」 状況・ 製品規格 ・保管状況・使用数量(空袋)確認状況	各品目ごとに1枚
品質管理写真	作業前・中・後	<p>品質管理のために行った措置がある場合は、その措置の状況</p> <p>ただし、作業内容又は他の施工写真に代えることにより監督員が不要と認めた場合は省略できる。</p>	各状況ごとに1枚
出来形管理写真	作業前・後	<p>出来形管理(標準地)の状況</p> <p>なお、次の事項を併せて留意する。 (植栽の場合)</p> <p>苗木検収時の状況 (松くい虫防除の場合)</p> <p>出来形管理に要する数量抽出時の状況</p> <p>撮影に際し、各工種における仕様書等により指示された寸法等を、赤白ポール、スケール等により計測し、数値が確認出来る写真を撮影すること。</p>	各標準地ごとに 1枚
その他		その他施業にあたり特記すべき事項及び監督員からの指示による写真	

撮影基準一覧表

施工写真の分類	撮影時期	撮影内容	撮影枚数
着手前及び完成写真	着手前	施業地の全景写真及び近景写真	1施業地ごとに1枚
	完成後	着手前撮影と同一の地点における全景写真及び近景写真	1施業地ごとに1枚
施工状況写真	作業前・中・後	<p>工種ごとの代表的な部分における近景写真及び詳細写真</p> <p>なお、次の事項を併せて留意する。 (地拵、植栽、下刈等の場合)</p> <p>赤白ポールまたはスケール等による寸法表示ならびに確認状況</p> <p>(作業路、鹿柵等の場合)</p> <p>完成後に確認困難な部分の施工状況</p>	各状況ごとに1枚
安全管理写真	作業前 作業中	<p>救急用具・安全旗・保安用具の装備状況</p> <p>作業前のミーティング等状況</p>	各内容ごとに1枚
苗木・使用資材・薬剤管理写真	使用前・後	現地搬入 数量確認 状況・ 【新設】 保管状況・使用数量(空袋)確認状況	各品目ごとに1枚
品質管理写真	作業前・中・後	<p>品質管理のために行った措置がある場合は、その措置の状況</p> <p>ただし、作業内容又は他の施工写真に代えることにより監督員が不要と認めた場合は省略できる。</p>	各状況ごとに1枚
出来形管理写真	作業前・後	<p>出来形管理(標準地)の状況</p> <p>なお、次の事項を併せて留意する。 (植栽の場合)</p> <p>苗木検収時の状況 (松くい虫防除の場合)</p> <p>出来形管理に要する数量抽出時の状況</p> <p>撮影に際し、各工種における仕様書等により指示された寸法等を、赤白ポール、スケール等により計測し、数値が確認出来る写真を撮影すること。</p>	各標準地ごとに 1枚
その他		その他施業にあたり特記すべき事項及び監督員からの指示による写真	